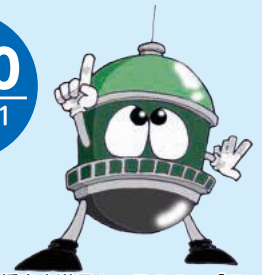


まえばし水道局だより

vol. 60
2019.2.1



前橋市水道局キャラクター「タンク君」



・水道水質検査優良
試験所規範
・水道GLP認定取得

JWWA-GLP075
水道GLP認定

みずおと

前橋市水道局発行 ホームページ <http://www.city.maebashi.gunma.jp/>



①初動確認（管路調査場所の確認）



②管路調査（マンホール内の確認）



③重点施設緊急点検（機器類の確認）



④水質事故訓練（オイルマット^{注1}の設置） 注1 油を吸着するマット

下水道BCP（業務継続計画）訓練を実施

地震による災害を想定した下水道BCP（業務継続計画）訓練を昨年12月に実施しました。

管路調査、重点施設の緊急点検、水質事故の訓練を同時進行で行い、その内、管路調査では、異常箇所の応急対応について、災害協定を締結している（公社）日本下水道管路管理業協会関東支部群馬県部会と連携して実施しました。

問 下水道整備課 ☎027-898-3065



たんく君

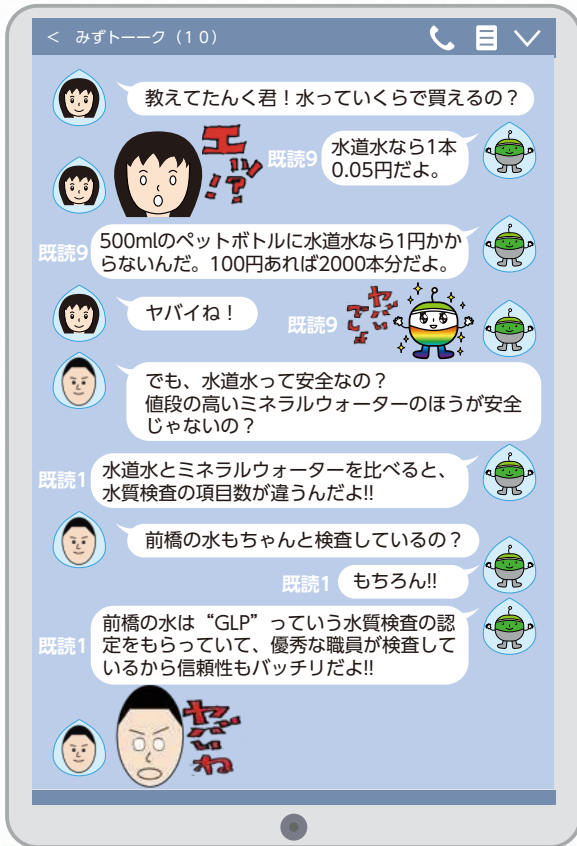
みずトーク!

ぼくの話聞いて

第2回 水道水が安全でヤバイ!!

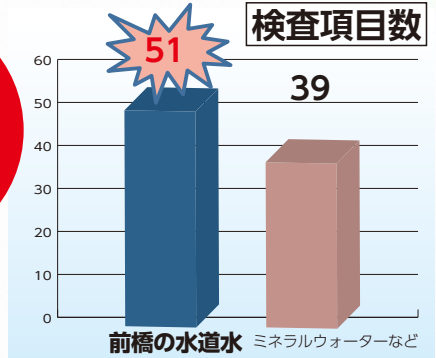


みずトークメンバー



水道水って、こんなに検査しているんだね!!

※水道水とミネラルウォーターなどの水質検査の内容は一部異なります。



水質検査の様子



GLPってなに!?



問 経営企画課
☎027-898-3014
(水質検査については
浄水課
☎027-231-3075)

水道水の放射性物質測定結果

本市では、市民の皆さんの安全・安心を第一に考え、水道水の放射性物質の検査を継続して実施しています。検査は、大洞浄水場で月1回、各地区の主な浄水場5カ所で2カ月に1回、その他の37カ所の浄水場などで3カ月に1回測定を行っています。

なお、平成23年3月からの検査において、本市の水道水から放射性物質は検出されていません。水道水は安心してお使いください。

主な浄水場の検査結果です。

単位：Bq/kg

	地区	採水地点	採取日	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性ヨウ素
1	旧前橋	敷島浄水場	12月5日	不検出 (検出限界値 0.7)	不検出 (検出限界値 0.5)	不検出 (検出限界値 0.6)
2	粕川	稲里浄水場	12月5日	不検出 (検出限界値 0.6)	不検出 (検出限界値 0.8)	不検出 (検出限界値 0.6)
3	宮城	柏倉浄水場	12月20日	不検出 (検出限界値 0.9)	不検出 (検出限界値 0.8)	不検出 (検出限界値 0.7)
4	大胡	東金丸第2浄水場	12月18日	不検出 (検出限界値 0.7)	不検出 (検出限界値 0.9)	不検出 (検出限界値 0.7)
5	富士見	小原目浄水場	12月4日	不検出 (検出限界値 0.9)	不検出 (検出限界値 0.8)	不検出 (検出限界値 0.8)
6	富士見(赤城)	大洞浄水場	12月4日	不検出 (検出限界値 0.9)	不検出 (検出限界値 0.9)	不検出 (検出限界値 0.8)
水道水中の放射性物質に係る管理目標値				合計量で10Bq/kg以下		設定無し

(注) 不検出とは、検体の放射性物質濃度が1Bq/kg未滿を意味しています。

表中の(検出限界値 ○)は、測定機器で検出できる放射性物質濃度の最小値が○Bq/kgであることを示しています。

問 浄水課 ☎027-231-3075

下水汚泥などの放射性物質測定結果

単位：Bq/kg

水質浄化センターでは、下水汚泥などの放射性物質濃度の測定を毎月1回、継続して行っています。1月の測定結果(1月8日試料採取)は右記のとおりです。

問 下水道施設課 ☎027-221-7524

試料名	セシウム合計
下水汚泥	不検出
放流水	不検出

(注) 不検出とは、10Bq/kg未滿を意味しています。

水道水及び下水汚泥などについて今後も継続して検査を実施し、結果を速やかに本市水道局ホームページなどで公表します。

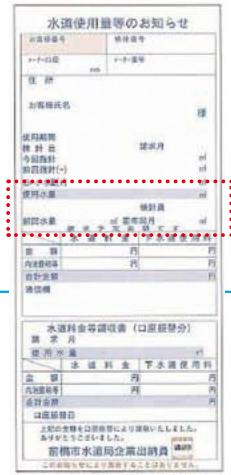
宅地内漏水の見分け方

家族4人（大人2人、子ども2人）の一般家庭の場合、2カ月の平均的な水道使用量は35m³から45m³になります。

極端に水道使用量が増えた場合、漏水している可能性があります。

詳しくは、検針の際にお渡ししている「水道使用量等のお知らせ」の「使用水量」、「前回水量」、「前年同月」の欄をご確認ください。

毎日使用する水道を定期的に確認してみましょう。



〈簡単な漏水の確認方法〉



パイロットマーク

- ① 家庭内の水道蛇口を全て閉める。
- ② 水道メーターのパイロットマークを確認する。
- ③ パイロットマークが回っている場合は、どこかで漏水をしています。

漏水していたら・・・漏水修繕工事を申し込む際の注意点

- ① 漏水を修繕するときは、必ず水道局指定の給水装置工事事業者（水道工事店）に依頼してください。
- ② 修繕工事の契約は、お客様と給水装置工事事業者（水道工事店）との間で直接行っていただくもので、費用は全てお客様の負担となります。
- ③ 修繕後のトラブルを避けるためにも、工事内容や費用について十分な説明を受け、納得したうえで工事を行ってください。
- ④ 地下など目に見えない場所での漏水の場合、水道料金の一部を軽減する制度が適用されることもあります。

☎ 水道局お客様センター ☎027-898-3300 前橋市岩神町三丁目13-15 営業時間 8時30分～17時15分 土日祝祭日を除く

排水柵の定期的な清掃をお願いします

(1) 一般家庭の場合

台所からの排水を受ける柵には、油脂分を取り除くための器具「台所トラップ柵」が設置されています。これには、各家庭で油脂分を取り除くことで排水管の詰まりを防止する目的があります。台所トラップ柵には、油を直接流し台に流していなくても、お皿などに付着した油脂分が少しずつ溜まってきます。ご家庭で簡単に行うことができますので、3カ月に1回程度の定期的な清掃をお願いします。

①台所からの排水を最初に受ける柵を開けます	②柵の上部に油脂分が固まっています
 <p>開けられない場合は、ふたの端にある溝にマイナスドライバーを入れ、空気を入れてください。</p>	 <p>このお宅では、3カ月前に清掃を行っていましたが、多くの油脂分が溜まっています。</p>
③穴あきお玉などで油脂分を取り除きます	④清掃終了です
 <p>取り除いた油脂分は水分を取り除いた後、燃えるゴミとして処分してください。</p>	 <p>トラップを外して清掃することもできます。外した場合は清掃後に必ず元に戻してください。</p>

(2) 事業者の場合

飲食店、レストラン、ホテルなどの厨房から出る排水にはグリーストラップの設置が義務付けられています。厨房からの排水には多くの油脂分が含まれていますので、定期的な清掃をお願いします。

清掃の目安

- ・バスケットの清掃は毎日
- ・浮上した油の回収は週に1回以上
- ・沈殿物の除去は月に1回以上

☎ 下水道整備課 ☎027-898-3074 ☎ 農村整備課 ☎027-898-6714

維持管理の方法（グリーストラップを横から見た図）



指定給水装置工事事業者制度の指定が更新制となります

水道法の改正により、指定給水装置工事事業者の指定について、更新制度が導入され、有効期限が「無期限から5年間」に変わります。詳細が決まり次第、指定を受けている各事業者へお知らせします。

☎ 経営企画課 ☎027-898-3011

配給水管などの修繕工事業者を募集

平成31・32年度の配給水管などの修繕工事の請負業者を募集します。

詳しくは、下記へ問い合わせるか、水道局ホームページをご覧ください。申込締切は、2月22日(金)です。

☎ 水道整備課 ☎027-898-3034

合同防災訓練で相互応援を確認

昨年12月に、日本水道協会群馬県支部主催の合同防災訓練が高崎市で開催され、前橋市水道局も参加しました。

当日は、群馬県支部所属の8水道事業者のほか、災害協定を締結している企業からの参加もあり、応援隊参集訓練、応急給水訓練などを通じて、応援に係る手順の確認を行いました。

☎ 経営企画課 ☎027-898-3011



休日の水道局指定給水装置工事事業者

2/3 (日)	(株)狩野設備 西善町 ☎027-266-1217	下田農機具店 富士見町時沢 ☎027-288-2070	2/24 (日)	日野備巧(株) 二之宮町 ☎027-268-3549	下田農機具店 富士見町時沢 ☎027-288-2070	3/21 (木)	日野備巧(株) 二之宮町 ☎027-268-3549	誠興設備工業(株) 富士見町米野 ☎027-289-0006
2/10 (日)	東部設備工業(株) 富田町 ☎027-268-1099	石橋設備工業(有) 苗ヶ島町 ☎027-283-4455	3/3 (日)	下川工業(株) 力丸町 ☎027-265-0228	(有)大澤設備工業 横沢町 ☎027-283-5123	3/24 (日)	(有)鎌塚設備 西片貝町二丁目 ☎027-221-0213	(株)志村工業 滝窪町 ☎027-283-5370
2/11 (月)	赤城管設(株) 小坂子町 ☎027-269-0144	誠興設備工業(株) 富士見町米野 ☎027-289-0006	3/10 (日)	東邦設備工業(株) 天川原町一丁目 ☎027-223-5501	下田農機具店 富士見町時沢 ☎027-288-2070	3/31 (日)	タナカ管業(有) 朝倉町一丁目 ☎027-290-3330	下田農機具店 富士見町時沢 ☎027-288-2070
2/17 (日)	(有)グンスイ 朝倉町 ☎027-265-0061	(有)ノグチ 柏倉町 ☎027-283-2651	3/17 (日)	(有)青柳管工土木 東片貝町 ☎027-223-6741	太田建設(株) 粕川町女渕 ☎027-285-2046			

お問い合わせ・ご相談は 連絡先：前橋市水道局 前橋市岩神町三丁目13番15号

水道料金・下水道使用料の支払い方法について	お客様センター (委託先：(株)ジーシー自治体サービス)	☎027-898-3300
水道の検針について		
水道の使用開始・中止の届出について		
道路上の漏水を見つけたとき	水道整備課維持修繕係	☎027-898-3033
赤水やにごり、水の出が悪いとき	水道整備課給水装置係	☎027-898-3043
家庭内の水道整備については、直接水道局指定の業者へ	浄水課水質係	☎027-231-3075
水道水の水質について	下水道整備課管理係	☎027-898-3063
下水道の受益者負担金・分担金について	下水道整備課排水設備係	☎027-898-3074
宅地内の排水設備に破損などが生じた場合は、指定工事に直接修繕を依頼してください		

●漏水などの緊急の場合は、夜間・休日も受け付けています。 ☎027-234-5511 (代表)

広告欄

★水道検針員募集★

(内勤事務員も随時募集中です!!)
30代～50代の女性スタッフ活躍中!

仕事内容：(検針員)・水道メータの検針 (事務員)・電話受付・各種入力等
※ まずはお気軽にお問い合わせください。

前橋市水道局お客様センター内 027-219-0450
受付 月曜日～金曜日(祝日を除く) 受付時間 8:30～17:15
担当 ホリコシ・サカイ

株式会社 ジーシーシー自治体サービス

水道工事・排水工事のご相談

- 水道管の冬支度はお済みですか。
- 宅地・建物内の漏水等、水回りの工事は安心して頼める組合加入の市水道局指定水道工事店にご相談ください。

組合加入工事店(閲覧) 組合ホームページ
<http://maekankyo.jp/>

または、管工事協同組合までお問い合わせください。
前橋市管工事協同組合 TEL 027-251-7509